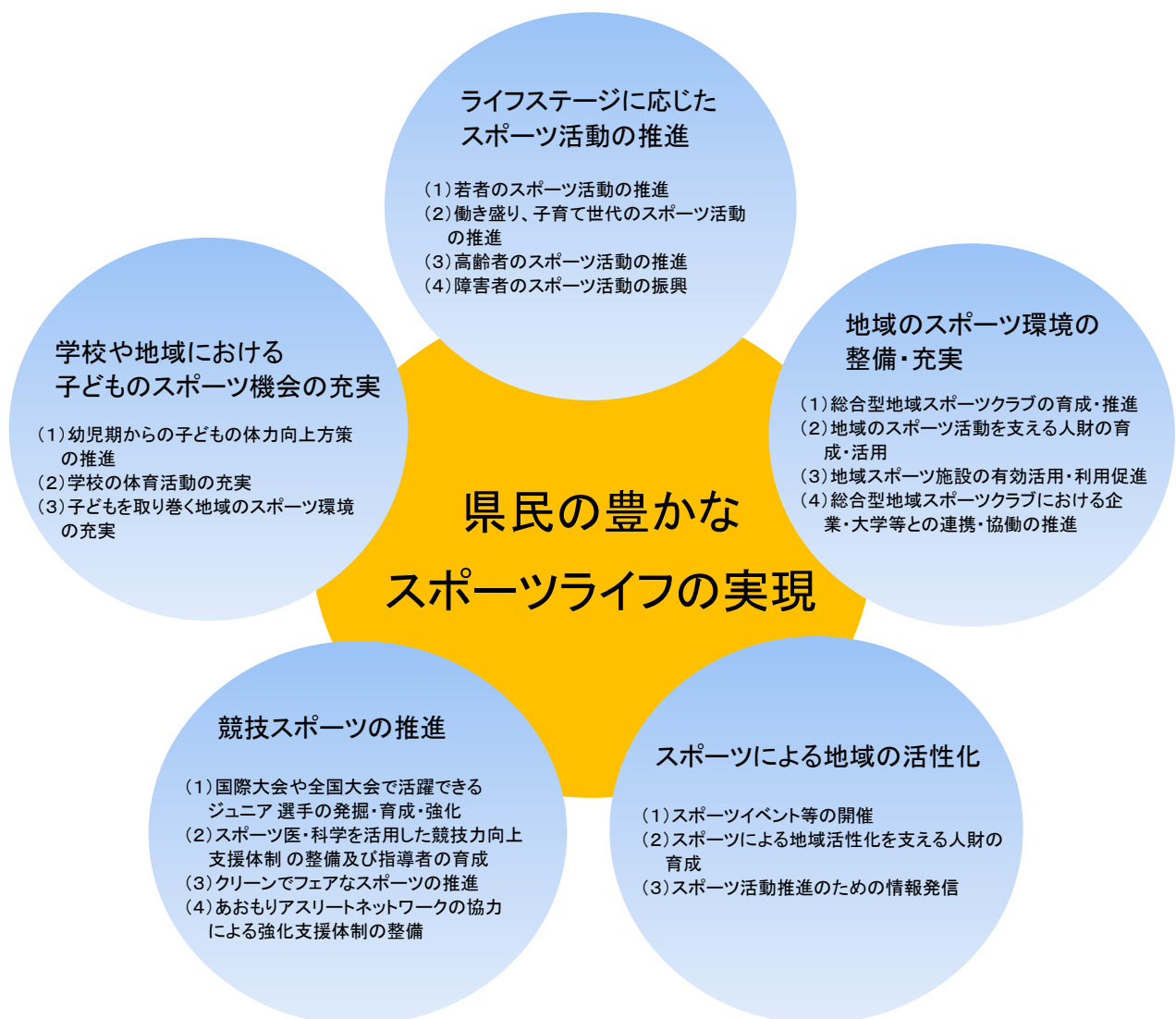


第4章 スポーツ推進施策

本計画は、年齢や性別等を問わず、広く県民が関心、適性等に応じてスポーツに参画できる環境を整備することを基本的な施策の課題としつつ、さらに、前章の本県スポーツの現状を踏まえ、5つの柱で具体的な達成目標を設定し、スポーツの推進に取り組み、県民の豊かなスポーツライフの実現を目指します。



1 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

【目標】

県民の誰もが、それぞれの体力や年齢、興味・目的に応じていつでも、どこでも、いつまでも安全にスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指します。

【達成目標】

県民の1年間のスポーツ・運動の実施割合が90%、週1回以上のスポーツ実施率が50%となることを目指します。

1 課題

本県では、この1年間にスポーツや運動を行った成人の割合は82.5%で、全国平均を上回っていますが、週1回以上継続的に取り組んでいる成人の割合は41.2%となっており、全国平均を下回っています。また、週に1日以上運動やスポーツを行った成人の割合を年齢別に見ると、高年齢層で高くなっており、20歳代から50歳代の若者、働き盛り、子育て世代は、高齢世代に比べて実施率が低くなっています。その理由として「仕事（家事・育児）が忙しくて時間がないから」が最も多くなっています。

このことから、「若者世代」「働き盛り、子育て世代」のスポーツ実施率を向上させるための方策を講じることが急務となっており、県民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも、自分の好きなスポーツを行うことのできるような場の設定や機会の充実を図る必要があります。

スポーツ活動の充実を図るためには、各種スポーツ教室やスポーツ大会等のスポーツイベントを支えるスポーツボランティアの確保や育成が必要となります。

今後は市町村や県体育協会、県スポーツ推進委員協議会、県スポーツ・レクリエーション連盟、総合型地域スポーツクラブなどの関係機関と連携し、地域のニーズに応じた運動プログラムやスポーツイベント等を開催するなど、仕事（家事・育児）とスポーツ活動が両立できるような施策を推進していくことが求められています。

県民の誰もが、それぞれの体力や年齢、興味・目的などに応じて、安全にスポーツに親しむことができるように、ライフステージに応じたスポーツへの参加を促進する機会や環境の整備を推進し、できるだけ早期に、成人の1年間のスポーツ・運動の実施割合を90%、週1回以上のスポーツ実施率を50%とすることを目指します。

2 具体的施策

(1) 若者のスポーツ活動の推進

若者のスポーツ活動を推進するため、時間や場所にとらわれず、気軽にスポーツを楽しめる場づくりを行うとともに、「仲間づくり」や「出会い」、「交流」、「健康」の視点を加えたプログラムの提供に取り組みます。また、新しい競技種目（スポーツクライミング等）に取り組む若者も増えていることから、こうした若者が参加できる新しい競技種目が開催できる場の整備や大会の開催を推進します。さらに、この世代はスポーツイベント開催時のボランティアとしての参加意向が高いことから、スポーツボランティア参画人口の拡大や機会の創出にも取り組みます。

具体的施策		実施主体
1	気軽にスポーツを楽しめる環境の整備	県、市町村 総合型地域スポーツクラブ 県スポーツ・レクリエーション連盟
2	各種スポーツ教室や新しい競技種目の場の整備や大会等に参画する機会の推進	県、市町村 県体育協会 各競技団体
3	スポーツボランティア参画人口の拡大や機会の創出	県、市町村 県スポーツ推進委員協議会 総合型地域スポーツクラブ

(2) 働き盛り、子育て世代のスポーツ活動の推進

働き盛り、子育て世代のスポーツ活動を推進するため、「職場の理解と協力」「親子や家族」をキーワードとした環境づくりを推進します。職場や通勤途中などにおいて手軽に行える運動を奨励し、家族が一緒に行い、楽しむことができる運動・スポーツプログラムの普及・啓発を推進します。また、スポーツイベントを通じて、スポーツや運動の正しい知識の習得を推進します。

具体的施策		実施主体
1	身近でスポーツに親しむことができる環境づくりの推進	県、市町村 県スポーツ推進委員協議会 総合型地域スポーツクラブ
2	親子や家族がともに参加できるスポーツ教室等の開催	県、市町村 総合型地域スポーツクラブ 県スポーツ・レクリエーション連盟
3	スポーツや運動の正しい知識の習得の推進	県、市町村 総合型地域スポーツクラブ 県体育協会 各競技団体

(3) 高齢者のスポーツ活動の推進

高齢者のスポーツ活動を推進するため、身近で誰もがスポーツや運動に親しむことのできる環境づくりに取り組みます。体力や健康状態に応じたスポーツプログラムを提供する場の確保に努めるとともに、「生きがいづくり」「仲間づくり」といった社会参加を推進する視点から、学校や地域でのスポーツ指導や総合型地域スポーツクラブ等の運営等への参画といった機会の創出にも取り組みます。

その際、安全・安心にスポーツ・運動が行えるように、スポーツドクター等の医学的な知識を有する指導者や福祉分野の専門家と連携した指導を推進します。

具体的施策		実施主体
1	スポーツ指導や総合型地域スポーツクラブの運営への参画と機会の創出	県、市町村 総合地域スポーツクラブ 県スポーツ・レクリエーション連盟
2	高齢者の運動習慣定着化の推進	県、市町村 総合型地域スポーツクラブ 県スポーツ推進委員協議会
3	スポーツ医学分野や福祉分野等と連携した健康づくりムーブメントの展開	県、市町村 県スポーツ推進委員協議会 総合型地域スポーツクラブ

(4) 障害者のスポーツ活動の振興

障害のある人のスポーツ活動を振興するため、「障害者スポーツ」の理解や啓発、普及、発展に努めます。また、関係団体や特別支援学校等と連携を図り、障害のある人がスポーツに参加する機会の創出に取り組みます。

具体的施策		実施主体
1	スポーツに参加する機会の創出	県、市町村 県中学校体育連盟 高等学校体育連盟 特別支援学校 大学 身体障害者福祉協会 総合型地域スポーツクラブ 県スポーツ推進委員協議会 各競技団体

2 学校や地域における子どものスポーツ機会の充実

【目標】

学校や地域において、子どもがスポーツや運動をとおして楽しさや充実感を味わい、積極的にスポーツや運動に取り組むことにより、体力・運動能力が向上することを目指します。

【達成目標】

ほとんど毎日スポーツをする小学生の割合が 55%、中学生の割合が 80%、高校生の割合が 60%になることを目指します。

1 課題

平成 29 年度の本県の児童生徒の体格は、男子、女子ともにほとんどの年齢で全国平均を上回っており、肥満傾向児の出現率も、男子、女子ともに全ての年齢で全国平均を上回っています。体力では、全国平均とほとんど差はありません。

スポーツや運動の実施状況では、ほとんど毎日スポーツをする小学生は 47.3%、中学生は 75.3%、高校生は 53.7%となっています。ほとんど毎日スポーツをする児童生徒の割合を学年で比較すると、男子、女子ともに小学校 4 年生頃から増加し、中学生で高い割合を示すものの、高校では低下傾向を示しています。また、「全く運動をしない」及び「ときどき運動をする」児童生徒の割合は中学校男子を除き男女全てにおいて 20%を上回るという結果となっており、積極的に運動する子どもとそうでない子どもの二極化傾向が見られます。

また、障害のある子どもたちが自主的・積極的にスポーツや運動を行うためには、障害の種類や程度に応じた様々な配慮が必要となり、障害のある子どもたちに対する専門的な指導力を有する指導者の養成が必要です。

このことから、子どもの体力向上のための事業を推進するとともに、学校体育の充実と子どもの運動を行う機会及び運動時間を確保することが大きな課題となっています。

2 具体的施策

(1) 幼児期からの子どもの体力向上方策の推進

幼児期から体を動かす習慣を身に付けさせるため、地域で保護者と子どもと一緒に参加できるスポーツ教室やスポーツイベントの開催を推進するほか、子どもの発達の段階に応じた適切な体力向上の取組が行われるよう、学校の教員や地域の指導者に対して、スポーツ医・科学に立脚した指導法等に関する研修会を実施するなど、子どもの体力向上を図るため、運動・スポーツ活動の機会や場の充実、指導者養成に取り組みます。

具体的施策		実施主体
1	幼児期からの体を動かす遊びの習慣を身につけさせるための取組の推進	県、市町村 県体育協会 県スポーツ・レクリエーション連盟 総合型地域スポーツクラブ
2	運動機会の確保等による運動好きな子どもの育成	県、市町村 各競技団体
3	発達段階に応じた適切な指導ができる指導者の養成	県、市町村 県体育協会 県スポーツ推進委員協議会

(2) 学校の体育活動の充実

学校における体育活動は、生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現するための基礎となるものであり、子どもがスポーツや運動を通して、楽しさや充実感を味わえるようにするためには、教員の指導力向上を目指した研修会の実施や、地域や大学等と連携した取組等を推進し、学校における体育学習・運動部活動の充実を図ります。

また、児童生徒の運動部への参加意欲の向上を図るために、部活動指導員の導入や複数校による合同実施、シーズン制等による複数種目実施の部活動、活動日を選択できる部活動の体制づくりなど、児童生徒の多様なニーズに応える環境整備を進めるとともに、「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」^⑤及び「運動部活動の指針」^⑥を参考に、運動部活動の適正化を図り、より効果的で持続可能な運動部活動の充実を図ります。

具体的施策		実施主体
1	授業づくりに関する研修会の開催や学校体育の推進	県、市町村 学校（小・中学校、高校） 教育研究団体
2	児童生徒の多様なニーズに応える運動部活動の推進	県、市町村 総合型地域スポーツクラブ 県中学校体育連盟 県高等学校体育連盟 学校（小・中学校、高校） 県体育協会
3	優れた技能等を指導できる指導者の育成と資質向上	県、市町村 県体育協会 県中学校体育連盟 県高等学校体育連盟
4	運動習慣定着に向けた支援の充実	県、市町村 学校（小・中学校、高校） 総合型地域スポーツクラブ

(3) 子どもを取り巻く地域のスポーツ環境の充実

子どものスポーツへの参加機会を充実するため、小・中学校において、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団などの広報活動を積極的に行います。また、総合型地域スポーツクラブ等において、子どものニーズに応じた活動に対する取組を推進します。

さらに、地域において、子どもがスポーツ・運動に親しむことができるよう、子どものスポーツ指導に関する理念等について、学校や総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、県学校体育連合会、スポーツ・レクリエーション団体等の関係間において、共通理解を図ります。

具体的施策		実施主体
1	総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団の広報活動の推進	県、市町村 学校（小・中学校） 総合型地域スポーツクラブ スポーツ少年団 県学校体育連合会
2	地域における関係団体との共通理解の推進	県、市町村 学校（小・中学校） 総合型地域スポーツクラブ スポーツ少年団 教育研究団体 県スポーツ・レクリエーション連盟

3 地域のスポーツ環境の整備・充実

【目標】

地域住民が、総合型地域スポーツクラブを中心に主体的に地域のスポーツ活動へ参加することのできる機会を創出することにより、生涯を通じて住民がスポーツ活動へ参画できることを目指します。

【達成目標】

総合型地域スポーツクラブの育成率が100%になることを目指すとともに現在あるクラブの質的充実を図ります。

1 課題

県では、子どもから高齢者まで、誰もがスポーツに親しむ環境づくりやスポーツを通じた地域づくりの推進など、県民の健康で豊かな生活の実現と地域の活性化を目指しています。誰もが気軽にスポーツに親しむことができる環境の整備は、生涯を通じた住民の主体的なスポーツ参画の基盤となるものであり、地域社会の活性化のために重要な意義をもつものです。このため、地域住民が主体的に運営する形態の総合型地域スポーツクラブは、とても重要な役割を担っています。

本県の総合型地域スポーツクラブの育成率は、全国市町村の平均 80.9%に対して 80.0%とほぼ同じですが、総合型地域スポーツクラブについて「知らない」と答えた県民の割合が 81.5%であり、認知度については低くなっています。

県民の豊かなスポーツライフの実現を図るためには、引き続き、総合型地域スポーツクラブの育成支援を進めるとともに、総合型地域スポーツクラブが持続的に地域スポーツの担い手としての役割を果たしていくために既存クラブの質的充実を図ることが必要です。また、総合型地域スポーツクラブの広報活動を積極的に行い利活用の促進を図るなど、年間を通してスポーツに親しむ環境づくりが大きな課題となります。

2 具体的施策

(1) 総合型地域スポーツクラブの育成・推進

総合型地域スポーツクラブは、地域住民が主体的に運営する形態のスポーツクラブであり、その創設・運営にあたっては、総合型地域スポーツクラブの核となる熱意と能力のある人財を確保するとともに、それぞれの地域が抱える課題に適切に対応していく必要があります。

県では平成 19 年度に「青森県広域スポーツセンター」を設置し、総合型地域スポーツクラブの創設・運営に対し総合的な支援を行ってきました。

今後も引き続き、総合型地域スポーツクラブの創設・運営に関する情報提供や運営研修会等を開催し、設立に向けた普及啓発活動を進めるとともに、総合型地域スポーツクラブ間のネットワークを形成し、総合型地域スポーツクラブ同士が連携を深めることにより、円滑で自立したクラブ運営に資することを目指します。

また、総合型地域スポーツクラブの質的充実に向けた中間支援組織や登録・

認証制度の枠組みについて、国の動向を踏まえ、今後の対応を検討します。

さらに、総合型地域スポーツクラブの利活用を促進するために、積極的に広報活動に取り組みます。

具体的施策		実施主体
1	総合型地域スポーツクラブの設立・育成及び活動に関する支援	県、市町村 県体育協会 広域スポーツセンター 青森県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会
2	総合型地域スポーツクラブのクラブマネジャー・指導者の育成に関する支援	県、市町村 県体育協会 広域スポーツセンター 青森県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会
3	総合型地域スポーツクラブに関する積極的な広報活動	県、市町村 県体育協会 広域スポーツセンター 青森県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会 総合型地域スポーツクラブ 県スポーツ推進委員協議会

(2) 地域のスポーツ活動を支える人財の育成・活用

地域のスポーツ活動を支える人財（スポーツ指導者、スポーツボランティア、スポーツ推進委員等）を養成するとともに、トップアスリートとして活躍した競技者を地域のスポーツ活動の場面で活用するなど、好循環の創出に努めます。また、本県ゆかりのオリンピックやトップアスリートで組織する「あおもリアスリートネットワーク」と連携した施策の展開に努めます。

具体的施策		実施主体
1	地域スポーツ活動を支える人財の養成	県、市町村 広域スポーツセンター 県スポーツ推進委員協議会 総合型地域スポーツクラブ 学校（大学）
2	トップアスリートとして活躍した競技者の活用	県、市町村 総合型地域スポーツクラブ 県中学校体育連盟 県高等学校体育連盟 学校（小・中学校、高校）
3	トップスポーツと地域スポーツの連携・協働の推進	県、市町村 総合型地域スポーツクラブ あおもリアスリートネットワーク

(3) 地域スポーツ施設の有効活用・利用促進

地域スポーツ活動の場となる、学校体育施設や公共スポーツ施設の有効活用や、さまざまなニーズに対応できる環境づくりに取り組み、すべての地域住民が安心・安全に活用できることを目指します。また、公共施設のみならず大学や企業、民間の施設等をスポーツ活動へ開放してもらするなど、活動場所の確保に努めます。

具体的施策		実施主体
1	スポーツ施設の計画的利用促進	県、市町村 学校（小・中学校、高校）
2	スポーツ施設の安全対策	県、市町村 学校（小・中学校、高校）
3	活動場所（公共の施設、大学、企業、民間の施設）の確保	県、市町村 学校（小・中学校、高校、大学） 企業

(4) 総合型地域スポーツクラブにおける企業・大学等との連携・協働の推進

総合型地域スポーツクラブと当該地域の各種機関・団体との相互扶助の関係を築くことを目指します。総合型地域スポーツクラブがスポーツを通じて「新しい公共」を担うコミュニティの核となり、企業や大学が有するスポーツ医・科学研究や人財を活用することによって、スポーツを通じた地域貢献活動が充実・発展することを目指します。

具体的施策		実施主体
1	総合型地域スポーツクラブと企業・大学等との連携・協働	県、市町村 学校（大学） 総合型地域スポーツクラブ 企業
2	企業・大学等有するスポーツ医・科学研究や人財の活用	県、市町村 学校（大学） スポーツ少年団 総合型地域スポーツクラブ 企業

4 競技スポーツの推進

【目標】

本県選手が、全国大会や国際大会において活躍し、多くの県民に勇気や感動を与えるとともに、子どもたちのスポーツに対する興味関心を高めることのできるアスリートの育成を目指します。

【達成目標】

国民体育大会と全国高等学校総合体育大会、全国中学校体育大会を合わせた本県選手の入賞数が130になることを目指します。

1 課題

本県の競技力向上の目安となる国民体育大会における男女総合成績の順位は、近年、低下傾向にあり、平成24年は40位代まで順位を下げ、平成26年は過去最下位の43位となっています。平成29年は4大会ぶりに30位台に回復したものの、依然として厳しい状況が続いています。

また、県教育委員会が集計している、国民体育大会と全国高等学校総合体育大会、全国中学校体育大会を合わせた本県選手の入賞数についても、平成28年度から減少傾向にあり、競技力向上に向けた対策は急務です。

この原因としては、国民体育大会での得点のうち6～7割を占めていた少年男女の成績が著しく低下していることや、団体種目の入賞数が減少していること、成年女子の成績が低迷していることなどが考えられます。

本県の競技力向上を図るためには、一貫指導の理念に基づく強化学業の実施により、指導者の育成や競技団体の活性化等を図る必要があります。また、競技団体によっては、競技人口が少ない、指導体制や組織体制が十分ではないなど、選手の効果的な強化が困難な競技団体も見られ、こうした競技団体が安定した競技力を維持できるよう、課題の克服に向けた支援を行う必要があります。

また、世界で活躍できるトップアスリートになるためには、専門的な技能はもとより、世界のスポーツ情勢や最新のスポーツ医・科学情報、メンタルマネジメントや栄養学等、様々な知識や能力が必要となります。こうした分野に高い専門性を有する指導者の育成や、指導環境の整備が重要となります。

子どもたちは、新体力テストの実施により、現状の体力に関する情報を得ることはできるものの、スポーツの適性に関する情報の提供は行われていません。スポーツの選択肢を拡大し、広くスポーツに関心をもつきっかけを作る意味からも、個々の能力に応じた情報の提供を行っていくことも重要となり、青森県スポーツ科学センターを拠点とする強化支援体制の整備について検討していく必要があります。

中・高等学校においては、少子化や指導者不足等により、運動部活動が休・廃部を余儀なくされ、生徒がスポーツに親しむ場や機会が少なくなりつつあります。

平成29年に実施した県内競技団体のヒアリングでは、県内の有望なジュニア選手がよりよい環境や優秀な指導者を求めて、県外の中学校や高等学校に進学する事例も報告され、競技団体によっては危機感を抱いています。

その状況を改善するためにも、第80回国民スポーツ大会の本県開催に向けて、青森県競技力向上対策本部が策定した「青森県競技力向上基本計画」に基づき、中・長期的なプランを立て、競技力の向上を図ることが必要です。

また、本県にゆかりのあるオリンピックやトップアスリートで組織する「あおりアスリートネットワーク」を活用した支援体制の整備も重要です。

2 具体的施策

(1) 国際大会や全国大会で活躍できるジュニア選手の発掘・育成・強化

競技力の向上を図る上で、競技適性が高い選手の獲得は極めて重要です。本県では、平成24年度からジュニア選手の発掘・育成事業を実施しており、一定の成果は得られているものの、発掘・育成した選手がさらに各競技団体に強化されるためのシステムの構築には課題があります。

引き続き、高い運動能力を有するジュニア選手を発掘するとともに、中央専門機関等と連携した育成・強化プログラムの策定や実施をとおして、育成された選手がさらに各競技団体の強化を経て、トップアスリートとなるためのシステムの構築に努めます。

具体的施策		実施主体
1	高い能力を有するジュニア選手の発掘・育成・強化の推進	県 学校（小・中学校） 県体育協会 県スポーツ科学センター 各競技団体
2	中央専門機関等と連携した育成・強化プログラムの策定・実施	県 県体育協会 県スポーツ科学センター 各競技団体

(2) スポーツ医・科学を活用した競技力向上支援体制の整備及び指導者の育成

選手への情報提供を積極的に行うため、青森県スポーツ科学センターの専門的測定機能及び情報提供機能の充実を図ります。スポーツ医・科学的側面から競技力の向上を図るとともに、関係機関やスポーツドクター、アスレティックトレーナー、スポーツデンティスト^⑩、スポーツファーマシスト^⑪、スポーツ栄養士等との連携により、スポーツ障害やドーピングコントロール等に関する最新の情報を提供できる機会の構築を図ります。また、女性アスリートを支援するため、女性特有の課題解決に向けた研修会や助言指導できる体制づくりに努めます。

これからの指導者については、スポーツ医・科学を有効に活用し、科学的データに基づき選手やチームを指導できる能力が求められるため、関係機関等との連携の強化を図り、指導者育成体制の整備を推進します。

さらに、指導者の資質向上を図るため、日本スポーツ協会等主催の各種研修会への参加を促進するとともに国内外トップレベルの指導者を招聘し、本県競技力の底上げを図ります。

具体的施策		実施主体
1	スポーツ医・科学を活用した総合的なサポート体制の整備	県 学校（小・中学校、高校、大学） 県体育協会 県スポーツ科学センター 各競技団体
2	高い指導技術や資質を有する指導者の発掘・育成	県 学校（小・中学校、高校、大学） 県体育協会 県スポーツ科学センター 各競技団体
3	国内外のトップレベルの指導者の招聘	県 県体育協会 各競技団体

（３）クリーンでフェアなスポーツの推進

日本スポーツ協会や県体育協会、各競技団体等と連携し、スポーツ関係者のコンプライアンス違反や体罰、暴力などの根絶を目指すとともに、スポーツ団体等のガバナンスの強化を図り、組織運営を充実させる取組を推進します。また、フェアプレーに徹するアスリートを守り、スポーツ競技大会における公平性を確保するためにドーピング防止活動に取り組みます。

具体的施策		実施主体
1	組織体制の強化・充実を図るための研修会の開催	県 県体育協会 各競技団体
2	ドーピング防止のための研修会の開催	県 県体育協会 県スポーツ科学センター 各競技団体

（４）あおもリアスリートネットワークの協力による強化支援体制の整備

本県にゆかりのあるオリンピックやトップアスリートで組織する「あおもリアスリートネットワーク」のメンバーの協力を仰ぎ、スポーツの魅力を伝えるための取組を推進します。また、全国大会や国際大会において活躍したトップアスリートが本県で活躍し、さらに指導者として次世代トップアスリートの育成や県民に対してスポーツの素晴らしさを伝えるための施策を展開することで、本県競技力の好循環の創出を図ります。

具体的施策		実施主体
1	あおもリアスリートネットワークによる支援体制の整備	県、市町村 あおもリアスリートネットワーク 総合型地域スポーツクラブ スポーツ少年団

5 スポーツによる地域の活性化

【目標】

スポーツイベントやスポーツ活動を活用して、地域の魅力を高めるとともに、スポーツ交流を通して、青森の元気づくり・活力の創出を目指します。

【達成目標】

市町村が住民を対象に実施するスポーツ教室やスポーツ大会等の行事への参加総数が、年間 200,000 人以上になることを目指します。

1 課題

平成 29 年度に県教育委員会が行った調査では、県内各市町村が住民を対象に実施したスポーツ教室やスポーツ大会等のスポーツ行事への参加総数は、169,934 人でした。平成 26 年度の参加総数（192,145 人）と比べると、減少しています。

地域におけるスポーツ教室やスポーツ大会等の開催は、地域住民の健康づくりや地域の活性化につながるものです。

2020 年、東京オリンピック・パラリンピックをはじめとする各種世界大会の日本開催が決定しています。

本県においては、県と市町村が連携を図りながら、オリンピックをはじめとする国際大会の開催に伴う海外ナショナルチームによる事前合宿や強化試合の誘致に向けた取組を進めています。

県内各地域においては、スポーツ施設、宿泊施設等地域が一体となったスポーツ環境を PR し、国内外のトップクラスのスポーツ大会やイベント、合宿等の開催・誘致を行っていますが、今後、なお一層推進していくことが必要となります。

そのような開催や誘致を行うためには、スポーツ活動の機会を増やし、交流人口の拡大を図ることなどを通して、スポーツによる地域活性化を支える人財（スポーツボランティア）を育成することが、今後の大きな課題となっています。

また、2025 年には、第 80 回国民スポーツ大会の本県開催が予定されており、今後は、各競技が開催される市町村との連携を強化しながら準備を進める必要があります。

2 具体的施策

（1）スポーツイベント等の開催

市町村が行うスポーツによる健康増進の取組を支援し、スポーツ・運動に対する無関心層を減らすとともに、スポーツ実施率を高めることにより、健康寿命の延伸を図り、超高齢社会や人口減少社会の進行にも対応できる地域の活性化を目指します。

また、第 80 回国民スポーツ大会に向けた取組の中で、市町村と競技団体等が連携して行う競技普及活動や住民参加型のイベント等の開催を促進します。

具体的施策		実施主体
1	スポーツを活用した特色ある地域づくりの推進	県、市町村 市町村関係団体 県体育協会
2	地域の特色や資源をいかしたスポーツイベント等の開催	県、市町村 市町村関係団体 県体育協会 各競技団体

(2) スポーツによる地域活性化を支える人材の育成

市町村や民間企業、スポーツ団体等との連携を図り、スポーツイベントの誘致や受け入れ、ボランティア組織の育成など、地域スポーツの推進に取り組みます。

さらに、地域におけるスポーツ活動の充実を図るために、スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブマネージャー等のスポーツで地域を支える人材を育成します。

具体的施策		実施主体
1	スポーツによる地域活性化を支える人材の育成	県、市町村 市町村関係団体 学校（大学） 県スポーツ推進委員協議会 総合型地域スポーツクラブ 民間企業 各競技団体

(3) スポーツ活動推進のための情報発信

スポーツで地域の活性化を図るためには、地域の魅力あるスポーツコンテンツ（スポーツイベント・環境などのスポーツ素材等）を最大限に活用し、積極的にスポーツ情報を発信することが必要です。

また、地域における大規模スポーツ大会やスポーツイベントの開催は、地域の文化創出や郷土愛の醸成等につながり、地域社会に大きな影響を与えます。これらの誘致を推進するため、スポーツに関する情報発信に向けたネットワークの構築を図ります。

具体的施策		実施主体
1	多様なニーズに対応した、情報発信体制の整備	県、市町村
2	スポーツイベント等のスポーツに関する情報発信のためのネットワーク構築	県、市町村 学校（小・中学校、高校、大学） 県体育協会